

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900206		
法人名	株式会社 長谷工シニアウェルデザイン		
事業所名	グループホームつどいの家高根台		
所在地	千葉県船橋市高根台2丁目2番17号		
自己評価作成日	令和4年1月20日	評価結果市町村受理日	令和4年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10-15
訪問調査日	令和4年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の個を尊重し、その方の希望やペースを大切に日々過ごして頂いている。グループホームの中だけではなく、地域や他事業所との交流が出来るようにしている。又、コロナ禍ではあるが、できる限り買い物や散歩の時間も大切にしている。常に一人一人に役割を持っていただけるよう働きかけている。事業所としては、心地いい空間・時間・仲間を作る努力を続けていくことでスタッフの職場環境を整え、入居者の生活の安定に繋げていくことが出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の良い点として①利用者の1日1日を大切に、笑って穏やかに生活をするために、その人との関わりを大事にしている。利用者は思いを伝える事が難しくなっているので、生活のペースやこだわりを心配りし、日々コミュニケーションをして出来る事を発見し、一人ひとりに合わせた支援を行っている。②職員はやり過ぎない介護を心がけ、関わりの中で気持ち良く働く事が大事としている。職員の安定が利用者の安定となり、職員の関係性がケアサービスに反映されるため職場環境を整えている。また、外出が難しくなっている今は、職員の利用者への関わりや会話の時間が多くなり、余裕のあるケアが出来ている。③管理者は、職員には介護業務以外の得意な分野を担当して遣り甲斐と責任感を持ってもらい、交代期にある新しい職員の育成に力を入れている。今後は、グループホーム連絡会や自治会に参加して地域の情報とニーズを知り情報発信をしたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時や各ミーティングなどを通して、運営方針・理念の説明と共有を図っている。地域包括ケアシステムの中でより重要な部分を担えるように事業所全体として向上を目指している。	企業理念の「心地よい空間を作る」ために、利用者の笑顔が見られ・笑顔を増やすために職員は気持ちよく・どう行動するか。また、ホームの運営方針として利用者が意思決定できるように、考える時間を作り・やり過ぎない介護に心配りしている。管理者は入社時や各ミーティングで理念・運営方針の話をして共有と実践に繋げ、職場づくりの改善として利用者の安全に力を入れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	高根台の一員として地域で暮らしていけるように自治会の行事にはいつでも参加できるようにしている。	利用者は散歩時に地域の人に挨拶をし、地域の人とは職員とのほほえましいやり取りを見て安心と感じる声が出ている。地域の一員として暮らせる様に、施設内他の事業所との合同の音楽会やクリスマス会の参加している。また、自治会等の行事、合同開催のカフェ、幼稚園児や保育園児との交流もコロナ禍で中止となっているので再開が待たれます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防の体操や他事業所と合同で開催しているカフェを地域開放している。また、コロナ禍に於いて地域の方に向けた活動は出来なかったが、他事業所と会議を重ね、何が出来るかを常に模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に自治会や民生委員、社協、在宅支援センターの方々を招き、サービスの取り組みを伝えたり地域活動の連絡・報告の場としても活用している。議事録を全スタッフに公開し情報共有を行っている。	運営推進会議は自治会・民生委員・家族等が参加し参集型と書面開催で行われている。施設全体の報告、ホームから入居者状況や事故報告、行事・レク・日常生活の様子を写真によるスライドショーによって説明し良く分かる好評を博している。利用者の笑顔や表情、コロナ感染症対策、面会等活発な意見交換が行われサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者の対応や家族からの相談事項について自分たちのグループホームでは解決できないことについてこまめに市に相談したり認知症専門医や家族相談窓口へ連絡調整を依頼している。	市担当者とは今回の会社変更による届け出、事故報告、メールでのコロナ対策の通達や衛生用品の在庫と不足物の報告、防災や水害、介護用ベットの事故事例等情報を活かし、分からない事や介護のイレギュラーな対応等の相談をして協力している。グループホーム連絡会はコロナ禍で開催されていないが、今後オンラインオンでの開催が予定されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状では家族の要望もあり玄関の施錠を行っているが本来は施錠しないことが望ましいことはスタッフ間で理解が得られている。事業所内で身体拘束委員会を年4回実施しており、全職員に議事録を回覧し周知していたり、入社時研修も行っている。また、年2回の社内研修を通して自施設における問題点や他事業所の事例検証を行っている。不明点については常に市に相談し解決している。	身体拘束は行っていない。身体拘束委員会を開催し「事例検討・拘束する時は・コロナ発生時の緩和措置等」を話し合い議事録を回覧して周知している。また、身体拘束・虐待の勉強会を年2回開催して意識を高めている。スピーチロックは日頃より注意をし、不適切なケアをしないように職員間で話し合い、メンタル面のサポートをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日ごろから不適切なケアについてスタッフ間で意見交換を行っている。新たな入職者に対し、読み合せて防止に向けて意識を高めている。管理者はスタッフに目を配り、ケアに当たるスタッフのメンタル面のサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいるため、ミーティングなどで説明、理解の共有を行っている。また、社内研修や外部研修を活用し、学ぶ機会を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書類の読み合わせを行い、疑問点や不安点の解消に努めており、具体的な事例を踏まえて説明している。契約説明時は要点を分かりやすく説明するよう心掛けている。書類改定時には推進会議で説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において意見交換、質疑応答を行い運営に生かしており議事録はスタッフに公開し情報共有に役立てている。日常的なコミュニケーションを丁寧に行い可能な限り運営に反映している。	家族は運営推進会議に参加してホームの取り組みの理解と意見を述べている。また、何かあればちょっとした事でも電話連絡をし、気になる事を聞き、意見はケアプランに反映している。利用者の日常の様子は写真とコメント入りの「ハウス通信」を送付し、面会も継続して行われている。利用者は自分の感情や思いを伝えられなくなっているので、職員は顔の表情や目を見て話しかけ、反応を見て理解に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティング、ユニットミーティングを月1回必ず開催するとともにテーマを一つに絞った意見交換会を必要に応じて開催している。また、管理者はスタッフと日常的にコミュニケーションをとるよう心掛けている。	スタッフミーティングでは会社統合・コロナ感染症対策・私服からユニホームへの変更・委員会報告等が行われている。ユニットミーティングにおいて職員は「レク活動・看取りの状態・気になる職員の対応等」について話し合い、サービス担当者会議を兼ねた利用者毎のケアカンファで意見を述べている。管理者は職員と雑談をして話しやすい状況を作り何でも云ってもらい、提案を受けて任せて実践の確認をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「心地いい間をデザインする」という企業理念の下、ひとりひとりのスタッフに最適な就業環境を整備できるよう勤務スケジュールや勤務内容を調整するとともに社内・社外の相談窓口を紹介している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修にwebも活用しながら参加する機会を設けている。新規スタッフには個々のスキルに合わせた研修回数を設け育成している。また、一人一人担当付けをして、いつでも相談できる環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市のグループホーム連絡会に参加し、情報共有や意見交換をおこなっている。コロナ対策について他事業所が行っていることの共有も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の自宅に行き、生活環境と本人・家族の要望を把握する。また、体験入居を通して、本人が集団生活に馴染めるかを様子観察しつつ、本人に対する理解を深める。入居後は、本人・家族の要望を踏まえながら、安心できる生活の場の提供するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や、面談を通して、家族が困っていることや不安、要望を聞き取る機会を提供し、このグループホームで生活するに当たって、支援できる内容を家族とともに考える場を提供するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営面談や体験入居から本人の生活スタイルを把握し、家族とも情報を共有した上でサービスの見極めや必要な支援をしている。また、在宅で利用していた事業者や入居中の施設、入院先の病院と意見交換を行い、グループホームでの支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のコミュニケーションを通して本人のできる能力を再発見し、生活する上での「役割」を実行できるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪したときは、その日の出勤スタッフが本人の近況を伝えたり、ケアで困ったことがあれば、以前どのような生活状態だったのか、家族との会話の中でヒントを見つけたり、家族と一緒にここでの暮らしを支えていく体制をとっている。また、衣類等身の回りのものはご家族に連絡し用意して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人等の来訪時に日常生活の様子を報告したり、グループホームでの行事への参加を呼びかけたり、来訪しやすい雰囲気作りに努めている。	コロナ禍でも家族の面会は継続され、笑顔で挨拶をし来訪しやすい雰囲気づくりを心がけている。誕生日には電話やお花が届き、家族やひ孫の写真を持って来て飾り、希望により家族に電話し家族からも電話をかけてもらって関係継続の支援をしている。また、制限はしていないが友人の面会は家族に確認をして行われている。散歩時には以前居住していた友人からの声かけ、退職した職員がボランティアとして散歩や見守り、紙芝居も行って馴染みの関係が継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性をミーティング等で意見交換しながら、それぞれが過ごしやすい空間を提供するように席替えをしたり、居間などゆっくり話せる空間で会話を楽しむようにしたり、安心できる場の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中のご家族に対し、引っ越し先がスムーズに見つかるよう情報共有を行った。 また、看取り後のご家族のお気持ちに寄り添い、フォローに努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを表現できない方がほとんどで難しいが、入居前からの情報をスタッフ間で周知し、その方の日々の言動等を小まめに観察して共有している。スタッフ間で話し合う場を設け、その方がどう暮らしたいのかを考えている。ご家族に話しを聞く場合も多い	多くの利用者は自分の思いを伝える事が難しくなってきた。入居前に家族から生活歴・好きな事等の情報を事前に共有し、入居後は日々の生活の様子やちょっとしたこぼれた言葉、介護日誌の申し込送り事項から本人の発した言葉や嬉しそうなる表情から思いや意向を確認している。また、生活のペースやこだわりを大切に、日々コミュニケーションをして出来る事を発見し一人ひとりの合わせた支援を行っている。	職員は利用者の云いたい事を先回りして言ったり、出来る事を手伝い過ぎないように注意している。出来る可能性を活かすための待つ事を大事にするケアが望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の運営面談で生活歴を始めとした様々な事をご本人やご家族から聞き取りしている。 それまでのサービス利用歴や施設検討に至った理由も聞いている。また、入居後からは日々の生活について職員間で話し合っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	団体生活とはとらずに、ご本人のペースやこだわりを大切にしている。 心身状態に変化があった場合はその都度職員間で話し合っている。必要ならば家族や主治医にも相談している。有する能力も情報共有に努めており、ご自分で出来る事は重視し見守って対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には、ご本人がどうしたいかを最優先して意見を出し合いプランを作成している。ご家族や必要ならば医療従事者に相談しながら話し合っている。 また、モニタリングは毎月行い、変更の必要があれば随時スタッフ間で話し合いを行っている。	ユニットミーティングのケアカンファでは、利用者の状態の変化、本人の意向、家族の希望やヒントを聞いて話し合い、ケアマネージャーがケアプランを作成している。ケアマネージャーや管理者も現場に入って利用者との関わりを見て職員と話し合っている。毎月のモニタリングでは介護記録等を基にケアプランの進捗を担当職員が評価し、ケアマネージャーがコメントを記入しケアプランに反映している。体調変化時や介護度の見直し時には医師に相談をして見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、申し送り表、連絡帳、各種ミーティング、「にやりはっと」「ひやりはっと」その他毎日の申し送り等で情報を共有している。必要時はその都度話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内だけではなく、有償や無償のボランティアを取り入れ個人の状況に応じて提案している。 夏には船橋市と連携し学生ボランティアの受け入れも行ってたのでコロナが落ち着いてきたら再開したい 又、施設内の他事業所のイベントや地域の行事にも参加している。又施設外に出る機会を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で難しい場面が多いが自治会やグループホーム連絡会、運営推進会議などで地域の行事を把握して出来る範囲で積極的に参加できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師に日常の変化を常に報告している。又、ご本人やご家族、スタッフで話し合う機会を設けている。必要時には他医療機関への受診についても意見をもらっている。	入居前のかかりつけ医への通院や服薬は家族が対応している。利用者全員が協力医療機関の医師に変更し月2回の往診が行われ看護師・薬剤師が同席している。看護師は往診記録で医師に情報を伝え、対応の変化を申し送り表に記録し、薬剤師は薬のセットと医師の処方時の相談、他の病院の薬の調整とセットを行っている。体調変化時には医師へ連絡し指示を受けて受診や往診が行われ、家族には電話で連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と業務提携を行っている。日々の変化や対応を相談している。又、往診時には医師や薬剤師に情報の提示をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご入居者の情報の提示をしている。又、病院側と常に連絡をとりながら状態の把握に努め、往診担当医やスタッフ間でも情報共有を行っている。退院前には病院でご家族や医師をはじめとする病院関係者と話し合い、退院後に適切な対応が出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず入居時に重度化した場合の対応指針の説明をしている。又、年に一度の健康診断の際に本人・主治医・家族・職員と話し合いの場を持ち、意向の確認を行っている。	入所時「重度化した場合の対応指針」により医療行為や看取りの説明をしている。終末期の段階では医師の判断により家族に連絡し、医院にて3者による看取りカンファ行って今後の対応を話し合っている。「看取り介護の同意書」に「家族からの要望・医師からの状況・職員の対応」を記入し看取りケアプランを作成して看取りが行われている。その後は状態を見て何度か話し合い、看取りの変更も良い事を告げ、望む時には看取りが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署を招いて普通救命講習を行ったりAEDを使用した訓練を行っている。急変時に対応出来るよう勉強会を定期的に行っている。数年前AEDを使用する事が2度あったが、迅速に連携良く対応出来た。また必要に応じて医師に連絡を取り指示を仰ぐようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	年に2回防災訓練を行っている。日中・夜間を想定しご入居者と共に動きの確認をしていたが、現在はコロナ禍のためスタッフの動き方をメインにし避難時の誘導方法をその都度確認し合っている。また、今年度は非常ベルの操作や消火器を使った実践にも重点を置いて行った。	施設合同の防災訓練は火災発生時の対応マニュアルに沿って職員だけの消防訓練とし、日中・夜間想定「消火・通報・避難」が年2回実施されている。訓練は「機器説明・初期消火・避難状況確認・水消火器・火災報知器復旧操作確認等」が行われている。訓練後には防災委員会による反省会とアンケートが行われ、問題点・改善点を話し合い、マニュアルの見直しも検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重やプライバシーの重視は当たり前の事だがミーティング等で確認し合っている。	利用者の生活のペースを大切に「起床・食事・入浴・昼寝」も好きな時間に可能な範囲で意思を尊重して支援している。身体介護の拒否も無理強いはいしないで納得できる様に心配りしている。スピーチロックをしないように「そうなんです」と受容し、不適切な言動はメンタルストレスとして個別に話をしている。居室には安全の見守りセンサーを入れ、入室時にはノックと挨拶をし、入浴や排泄時にはドアを閉めプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を常々聞き、職員間で情報共有を行っている。身体介護時でも拒否があれば無理強いせず納得して頂けるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活とほとらずに、一人一人のペースを大切にしている。起床や入床の時間も個人によって異なる。日中眠そうなお部屋でお昼寝をされている。食事全員一緒ではなく、可能な範囲内で好きな時間に召し上がっていただくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の衣類も本人の希望を聞いている。肌着が見えたり、食べこぼしのシミが付いたままにならないように、また毎日同じ服にならないように配慮している。又、訪問理美容ではヘアカラー等も楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの嗜好を把握し、出来る準備、配膳、片付け等一緒に出来るように支援している。又、何年もいる方でも、来訪した家族から新しい情報を聞くこともあり、日々の対応に繋げている。	利用者の出来る事を見つけて「テーブル拭き・皿への取分け・片付け等」を行って役割を持てるようにしている。入所時に利用者の嗜好を聞いて馴染みのおやつや好きなカレーを提供し、その日に食べたい希望から焼きそば・お好み焼き・たこ焼きと一緒に作っている。行事食として誕生日にはケーキ、忘年会では寿司、正月にはおせち料理、季節には流しソーメン・さんまのバーベキュー等四季を感じる食事を楽しんでいる。また、家族との外食も行なわれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日把握している。毎回のメニューをみながら栄養が偏らないように献立を考えている。水分摂取がなかなか進まない方も数人いらっしゃる職員一同工夫を重ねながら、医療従事者にも相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者それぞれに合った介助方法をしている。必要な方には歯科往診を受けて頂いている。その都度、歯科医から助言を受け、実施している。毎月指導をもらい計画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を活用するほか、最近の入居者の様子や変化に合わせてリハビリパンツやパットの使用を検討している。トイレ誘導時に排泄ができるよう、前回の排泄時間や水分摂取量などを確認しながら時間にこだわらず誘導しているが、ご本人の拒否が強いときは無理強いはせず柔軟に対応している。	排泄チェック表を活用してトイレで排泄する事を大事にし、失禁もあるため定時の30分早く誘導する事や動きを見て声掛けをして支援している。利用者の状態や変化に合わせてほとんどの人がリハビリパンツやパットを使用している。介護拒否の時は時間をずらし・人を替えて工夫をし柔軟に対応している。便秘予防として体操と水分摂取を心がけ声掛けや申し送りをし、排便状態を確認して医師・看護師に相談をして下剤の調整をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行や体操などの運動のほか、合間に水分を促すようにし、一日の水分摂取量の少ない方を確認し、朝・夕の申し送りで情報共有をしている。まずはオリゴ糖を試し改善されるか検討してから、下剤の使用について医師や看護師に相談して量の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯を楽しんでいたり、希望のある方には入浴剤も使用している。異性の介助に抵抗のある入居者には、同性のスタッフが介助に入れるようにして安心していただけるようにしている。一人介助で不安のある方は二人介助で対応している。	介助する人やリフト浴も多く、利用者の体調や希望により週2回の入浴を支援している。異性介助に抵抗のある人は同性介助をし、車いすからの移乗は2人介助の心配りをしている。入浴時は温度調整や転倒に注意し、肌の状態を確認してかき傷や乾燥状態を確認して薬の塗布をしている。季節にはゆず湯・菖蒲湯を楽しみ、1対1の入浴時間は会話が弾み、笑い声が聞こえている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的な巡回を行い、なるべくご入居者の眠りを妨げないよう室温調整等行って、気持ちよく休んでいただけるよう配慮している。就寝や起床の時間も一人ひとりの希望に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師から薬に関する説明を受けるほか、処方された薬の情報をファイルにまとめて共有している。入居者の様子や変化を往診時に医師に伝えやすいよう、往診記録用紙を活用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な方には楽しんで家事参加をしていただるように雰囲気作りをしている。嗜好品はご家族や本人に聞き、意向に沿えるよう対応する。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーへの買い物へ日常的に出かけているほか、近隣に散歩している。コロナ禍が落ち着けば以前のように近隣の自治会の行事の参加やバス外出なども行っていきたい。	天気の良い日には散歩やスーパーへ買い物に出かけ、家族と一緒に散歩に行き、外泊や外食をする利用者もいる。恒例のバス外出や季節の初詣や桜見も企画したがコロナ禍で中止となっている。車いすの人が増加し皆と一緒にではなくグループに分けてタクシーを利用してバラ園の見学を計画している。また、外出が出来なくなり、その時間を活用して職員の利用者への関わりや話す時間が多くなり、余裕のあるケア出来ている。	コロナ禍で外出を自粛している。ホーム内でのユニット毎の楽しみに加えて、ユニットの利用者が交流し、全員一緒に楽しめる行事の検討が行われているので期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の会計時一緒に支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際はご家族へ電話をかけたり、ご家族に電話をかけていただくようお願いしたりし本人が安心できるように勤めている。また、届いたお手紙はご本人にお渡しし本人と喜びを共有している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや食堂など不快にならないように常日頃から衛生面については十分な清掃や消毒を行い、快適な環境を提供している。また季節毎に入居者と作品を作り、皆で楽しめるよう掲示している。イベント時の写真をフロアに飾ったり、中庭に植物なども取り入れている。	リビングはコロナ対策や衛生面に配慮して消毒と換気をし、空気清浄機や加湿器を入れ快適な空間を提供している。利用者はソファに座ってテレビや中庭の植物を見て思い思いに寛いでいる。また、季節毎にクリスマスツリーやトラの絵に自分の絵を貼り、七夕の短冊に願いを書き、書初めや行事の写真を飾っている。毎日体操を行い、音楽をかけて歌を歌い、風船バレー等を楽しみな時間が過ごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭の見える場所に椅子を配置し、植物を見て季節を楽しんで頂いている。テレビが見えやすい位置にソファを設置し、思い思いの場所で寛げるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から使い慣れた家具やシーツなどの寝具等を持ち込んで頂き、安心した生活を送れるよう配慮している。また、家族に昔の写真やご本人が大切にしていたものなどを持参していただき、安心できる空間にさせていただいたりしている。	使い慣れた馴染みのタンス・衣類ボックス、身の回りの物の鏡や櫛、衣類、位牌や写真を持ち込み環境の変化を少なくして居心地の良い居室となっている。温度・湿度管理と換気をし、ストレッチャーの確保と伝い歩きできるように工夫し導線が確保されている。見守りの必要な人はセンサーを入れて状態観察をし、夜間の巡回ではトイレ誘導やベッド介助と安否確認が行なわれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂や居間等は車椅子や歩行器、シルバーカーを利用した人が通りやすいように導線を確保し、居室内は伝い歩きしやすいように家具を配置したり、トイレに迷わないよう案内を掲示している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	奏	介助が増え、業務が機械的になっている。介助に追われ、入居者と楽しむことが出来ない。	会話を増やし、楽しいと思える時間を共有することで、その人らしい日常生活が送れるように支援する。	機械的となっていた介助時に会話を心掛けることで、入居者の楽しいと思えることを発見し、ケアに生かしていく。発信方法として、「にやりほっと」を活用していく。	6ヶ月
2	共	コロナ禍に於いて、外出することが出来ず、入居者の楽しみが減っている。GH全体で楽しめる行事を行いたい。	外出の代わりとなるイベントを行い、GH全体での楽しみを見つける。また、普段別々に生活している他ユニットのご入居者と触れ合うことにより、「ご近所さん」と接するような感覚を味わって頂く。	月ごとにイベントの担当を決め、実行していく。それぞれのユニットではなく、GH全体として楽しむ。	12ヶ月
3	調	入居者の言いたいことを先回りしてスタッフが言ってしまったたり、しようとしたことを手伝いすぎてしまったりして、できることを妨げている。	入居者一人一人の「出来る」可能性に気づき、適切な支援ができるようになる。	ユニットミーティングで話し合いを重ね、スタッフに意識付けをしていく。過度な介助を行っているスタッフに関しては面談を行い、指導していく。行っている支援について記録を取り、成果を見ていく。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。